

人口減少・超高齢社会における 暮らしやすく持続可能なまちづくり

—「鹿沼市立地適正化計画」を策定しました—

都市計画課都市計画係 ☎(63)2209

市では、「鹿沼市都市計画マスタープラン」における、人口減少、超高齢社会に対応するための都市づくりの目標として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げています。

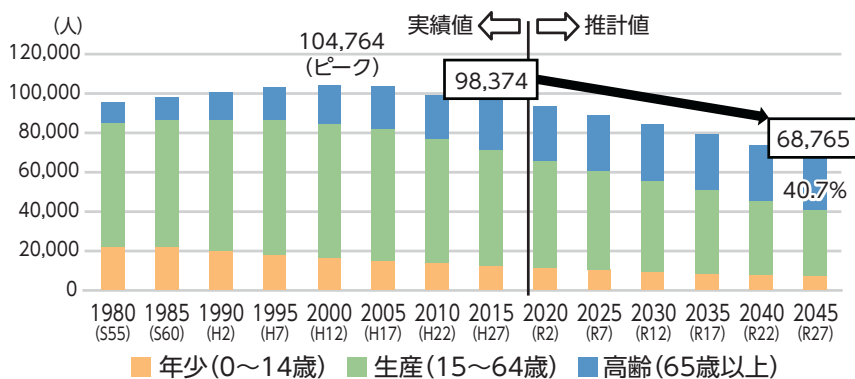
その具体的な計画となる「鹿沼市立地適正化計画」を策定し、3月22日(月)に公表する予定です。今回は、計画の詳しい内容を紹介します。

人口減少・超高齢時代の課題

本市の人口は、2000(平成12)年をピークに減少し続けており、2045(令和27)年には、2015(平成27)年から約30%減少すると予想されています。

また、超高齢社会も深刻化しており、2045年には65歳以上の高齢者が全体の4割を超えると予想されています。

鹿沼市の人口推計と年齢階層別人口の構成割合の推移



資料:平成27年国勢調査(総務省統計局)、日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)〈国立社会保障・人口問題研究所〉

コンパクトシティ・プラス・ネットワークとは?

コンパクトシティとは

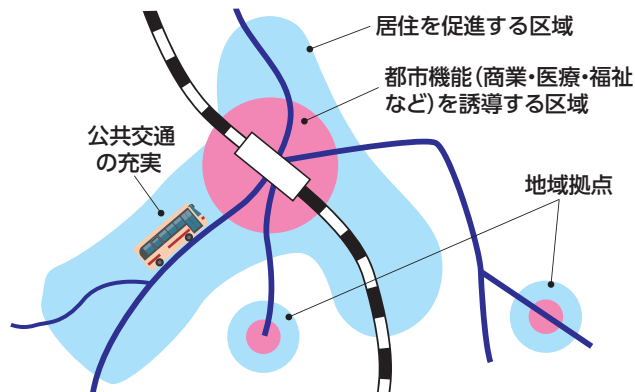
人や商店等が郊外に広がることを抑え、それらが一定のエリアに集まる拠点を形成し、人口が減少しても、身の回りで用事を済ませることができる利便性の高いまちを指します。



ネットワークとは

超高齢社会の進行を見据え、「拠点間」を鉄道やバス等の公共交通で結ぶことを指します。

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のイメージ



資料:立地適正化計画概要パンフレット(国土交通省)

ベリーちゃんの疑問その1

Q 「立地適正化計画」って何?

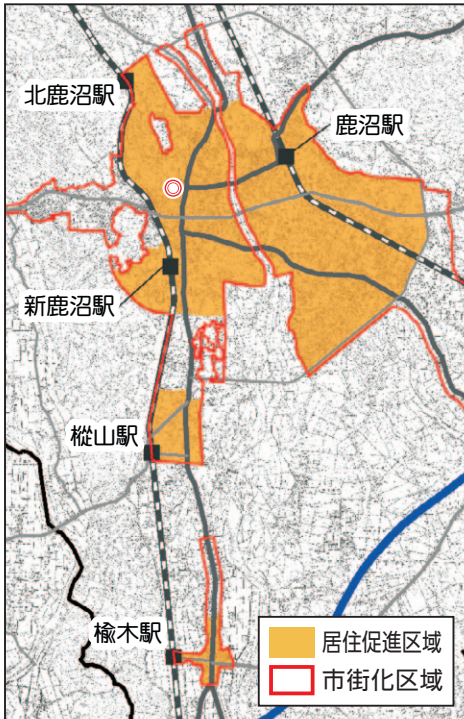
A この計画は、20年後、30年後の鹿沼市を見据えた、今後のまちづくりの方針を整理するものです。
ぜひ、公表された計画の内容を確認し、皆さんの暮らしの将来について考えるきっかけにしてください。



2つの誘導区域を設定します

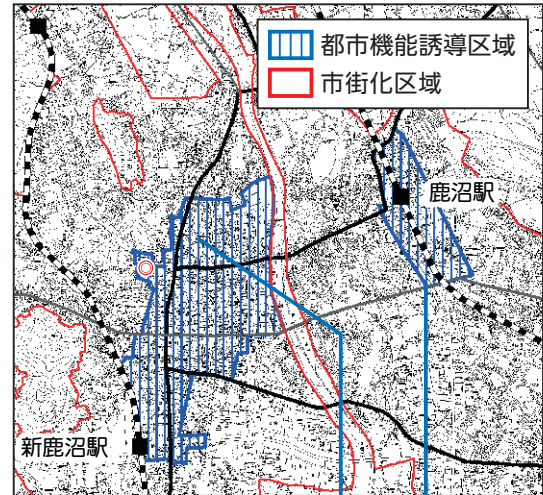
居住促進区域（居住誘導区域）

人口密度を保ち、日常生活を支える身近な施設を維持するエリア



都市機能誘導区域

居住促進区域の中でも、まちの拠点として、多くの市民の利用が想定される施設を維持・誘導するエリア



中心部地区

誘導施設

- ・病院
- ・市民情報センター等市民利用施設
- ・市役所
- ・図書館
- ・百貨店
- ・美術館、博物館

鹿沼駅周辺地区

誘導施設

- ・病院

ベリーちゃんの疑問その2

Q 郊外に住んでいる人は、まちなかに引っ越さないといけないの？

A 今住んでいる場所が「居住促進区域」外であっても、当然引っ越す必要はありません。ただし、住まいを見直すなど、生活環境を変える際には、この計画で示したまちづくりの方針を意識し、居住地について検討してください。



3月22日から本計画に関する届出制度が始まります

住宅開発等の動きや、誘導施設の整備の動きを把握し、今後のまちづくりに活用するため、届出制度を開始します。

対象区域 「宇都宮都市計画区域」内

主な対象行為 次の①②③のいずれかに該当する行為

①居住促進区域外における、3戸以上の住宅の建築・開発行為または、1戸または、2戸で規模が1,000㎡以上の住宅の開発行為

②都市機能誘導区域外における誘導施設の建築

③都市機能誘導区域内の誘導施設の休廃止

届出時期 工事に着手する30日前

届出場所 都市計画課都市計画係（新館4階）

住宅の建築・開発行為の例と届出の要不要

建築・開発行為の例	届出の要不要
3戸の建築行為	要
1戸の建築行為	不要
3戸の開発	要
1,300㎡の1戸の開発行為	要
800㎡の2戸の開発行為	不要

※必要書類は市ホームページにあります。
(右のQRコードから)

